

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定によって、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 八年 五 月二十六日

中国四国厚生局長

竹林 経治

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
山崎整形外科内科クリニック	広島市安佐南区毘沙門台一丁目五番二三号	令和 八・六・一
医療法人社団いちご会 ゆうみ皮ふ科クリニック	大竹市油見一―九―一二	〃

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定によって、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十三年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 八年 五月 二十六 日

中国四国厚生局長

竹林 経治

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
ひのでクリニック	広島市南区段原日出一丁目二番一八一〇一号	令和 八・五・一
はやしクリニック	広島市佐伯区八幡二丁目二番四号	令和 八・五・七
村田内科クリニック	呉市本通七丁目一四番三号	令和 八・五・一
くぼにし小児科・内科クリニック	東広島市西条町大沢九八一	〃

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定によって、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十三年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 八年 五月 二十六日

中国四国厚生局長

竹林 経治

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
ププレひまわり薬局呉築地店	呉市築地町二―五四	令和 八・六・一
瀬戸内ローズ薬局	福山市南蔵王町六丁目三二番二四号	〃
ウオンツハローズ熊野モール薬局	安芸郡熊野町出来庭二丁目一二番一号	〃

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定によって、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 八年 五月 二十六日

中国四国厚生局長

竹林 経治

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
橋本薬局	広島市南区松原町九番一号 一階	令和 八・五・一
アイン薬局 広島駅北口店	広島市東区若草町二一番一―一〇二号ザ広島タワーマンション西側一F	〃
アイン薬局己斐本町店	広島市西区己斐本町一丁目一四番三号L I T西広島駅前一F	〃
アイン薬局己斐店	広島市西区己斐本町一丁目一四番一―二号 一階	〃
サンリ薬局	広島市佐伯区八幡一丁目二番五―二号	令和 八・五・三
ヒトミ薬局	呉市安浦町中央五丁目二番三五号	令和 八・五・一
アイン薬局福山大門店	福山市大門町津之下二〇三三番地	〃
アイン薬局福山蔵王店	福山市蔵王町三丁目一番一―一号	〃

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
アイン薬局福山御幸店	福山市御幸町大字上岩成四六四番地八	令和 八・五・一
アイン薬局福山内海店	福山市内海町口三五一番地一	〃
アイン薬局備後府中高木店	府中市高木町一八九―四	〃